

別表

龍ヶ崎市地域経済循環創造事業の募集に係る審査基準

審査員は以下の審査項目について、S、A、B、Cで評価する。

審査項目		評価の判断基準・着眼点	評価・配点
1	地域資源の活用	・ 地域の名産品、特産品、地元名産の原材料等の地域資源を活用する事業であるか。	S：15点 A：10点 B：5点 C：0点
2	公共的な地域課題の解決	・ 本市の地域課題の解決につながる事業であるか。 ・ 龍ヶ崎みらい創造ビジョン for2030、その他の市計画に掲載されている課題等と合致するか。	
3	雇用計画	・ 地域人材の雇用計画及び育成計画は具体的かつ確実性があるか。	
4	事業のモデル性	・ 市内で前例のない取組であり、同様の地域課題を抱える他自治体のモデルとなり得る事業か。 ・ 市内の類似の事業との整理がついており、非競合性が確保できている事業であるか。	A：10点 B：5点 C：0点
5	事業の収支計画	・ 収支計画に妥当性はあるか。 ・ 収支計画における公費の金額が上限金額を超えるものでないか。	
6	事業の実現性	・ 事業内容及び事業戦略は具体的かつ確実性があるか。	
7	リスクに対する回避策	・ 事業に内在するリスクを認識しており、そのリスクに対する回避策があるか。	
8	事業の自立性	・ 補助事業の完了後、本市の地域課題の解決のため、自立して事業を実施していくことができるか。	
9	事業の新規性	・ 事業者にとって新規ビジネスであるか。	B：5点 C：0点

審査の結果、以下の採択基準を全て満たす提案について採択とする。

<採択基準>

- ・ 審査項目1～3：全ての審査項目の審査員の点数の平均が10点以上
- ・ 審査項目4～9：全ての審査項目の審査員の点数の平均が5点以上
- ・ 審査員の点数の平均点が60点以上